

「インフルエンザ予防接種（高齢者・乳幼児・小学生）」の助成が始まります

10月1日（月）から、高齢者・乳幼児・小学生に対するインフルエンザ予防接種の助成が始まります。助成を希望する人は、必ず実施医療機関に予約の上、接種してください。


※予診票は実施医療機関の窓口にあります

▶問い合わせ先 市保健センター（☎64-7713）

●インフルエンザの感染を防ぐポイント

インフルエンザの感染を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。

1. 「手洗い」 帰宅後や調理の前後、食事には、石鹸と流水による手洗いの習慣をつけましょう
2. 「うがい」 喉に付着したウイルスを除去するため、帰宅後に習慣づけましょう
3. 「咳エチケット」 咳やくしゃみが出る時は、ティッシュやハンカチなどで口と鼻をおさえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れましょう。また、咳やくしゃみが出ている間はマスクを着用しましょう

| | 高齢者インフルエンザ | 小児インフルエンザ（乳幼児・小学生） |
|-------|--|---|
| 対象者 | ○接種日に65歳以上の人 ○接種日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（身体障害者手帳1級相当） | ○接種日に生後6か月から小学6年生までの人  |
| 助成回数 | 1回 | 2回（2～4週間の間隔） |
| 自己負担額 | 1500円 | 1回につき1500円 |
| | ※生活保護世帯の人は、福祉課が発行する証明書（無料）を医療機関へ提出すると無料になります | |
| 接種期間 | 10月1日（月）から平成31年2月28日（木）まで ※流行時期に備え、12月中旬までに接種しましょう | |
| 持参品 | 保険証、健康手帳、自己負担金 | 保険証、母子健康手帳、自己負担金 ※祖父母など保護者以外の方が同伴する場合は、市保健センター、有明保健センター、実施医療機関に備え付けの委任状を提出してください |
| 接種場所 | 市内の実施医療機関または市外のかかりつけ医療機関 ※県外で接種される場合は、事前に市保健センターに相談してください | 島原市、雲仙市、南島原市内の実施医療機関 |
| | ※市内の実施医療機関は、市ホームページ（ http://www.city.shimabara.lg.jp/ ）で確認してください ※市外の医療機関は市保健センターに問い合わせてください | |